



令和 6 年 5 月 8 日

小規模事業者 様

黒瀬商工会
経営支援課

小規模事業者持続化補助金＜一般型＞第 16 回公募 公募要領【第 13 版】の公開について

標記について、全国連より公募要領の改版並びに関連資料の提供について連絡がありましたのでご案内いたします。

記

1. 申請受付開始及び締切等

(1) 申請受付開始

令和 6 年 5 月 8 日 (水)

(2) 様式 4 発行の受付締切

令和 6 年 5 月 20 日 (月)

(3) 申請受付締切

令和 6 年 5 月 27 日 (月) 17 時 00 まで ※今回は電子申請のみ

(4) 補助事業実施期間

交付決定日～令和 6 年 11 月 4 日 (月)

2. 今回申請の注意点

- ・事業者向け電子申請システムのログイン URL が第 15 回と異なります。ログイン方法に変更はありませんが、新しい URL となります。

※第 16 回事業者 URL : <https://16th.jizokuka-portal.info/>

- ・補助事業実施期間が短いため、同期間内に終了する補助事業であることが必要です (交付決定 : R6.8 頃予定)。申請受付時には事業内容を十分に確認してください。
- ・第 15 回公募との重複申請が出来ません。

<主な不備事例>

- ・電子申告の際に発行される国税庁発行の「受付結果 (受信通知)」未添付
- ・開業届、納税通知書、確定申告書の未添付 (特に両面印字の場合)
- ・対象設備が保険適用診療や有償レンタルに使用可能
- ・自社で対応可能な業務の外注
- ・賃上げ枠に係る雇用契約書等の不備・不足

<主な疑義案件>

- ・従業員向け設備の設置・改修と思われる計画
- ・チラシのポスティング、サンプルの作成について量・費用ともに過大な計画

4. 公募要領・様式掲載先

【県連特設 HP】 (<http://www.hint.or.jp/kenren/jizokuka/jizokuka.html>)

【全国連 HP】 (https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/shinsei.html)

※適宜更新、改定されますので**必ず HP に掲載の最新のものを確認**してください。

お問い合わせ：黒瀬商工会 経営支援課